


安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 化学品の名称 | エステライトカラー |
| 会社名 | 株式会社トクヤマデンタル |
| 住所 | 〒314-0255 茨城県神栖市砂山 26 |
| 担当部署 | 品質保証 Gr |
| 緊急連絡先 | TEL: 0479-46-4708 FAX: 0479-46-3568 |
| 推奨用途 | 歯科用 |
| 使用上の制限 | 推奨用途以外への使用は禁止する |

2. 危険有害性の要約

| GHS分類 | |
|-----------|--|
| 物理化学的危険性 | 可燃性固体：分類できない 自然発火性固体：区分に該当しない 酸化性固体：区分に該当しない |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性（経口）：分類できない 急性毒性（経皮）：分類できない 急性毒性（吸入：ガス）：区分に該当しない 急性毒性（吸入：蒸気）：区分に該当しない 急性毒性（吸入：粉じん）：分類できない 急性毒性（吸入：ミスト）：区分に該当しない 皮膚腐食性／刺激性：区分 2 眼に対する重篤な損傷／眼刺激性：区分 2 呼吸器感作性：分類できない 皮膚感作性：区分 1 生殖細胞変異原性：分類できない 発がん性：分類できない 生殖毒性：分類できない 特定標的臓器毒性（単回暴露）：区分 3（気道刺激性） 特定標的臓器毒性（反復暴露）：分類できない 誤えん有害性：分類できない |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 短期（急性）：分類できない 水生環境有害性 長期（慢性）：分類できない オゾン層への有害性：分類できない |
| GHSのラベル要素 | |
| 絵表示又はシンボル |  |
| 注意喚起語 | 警告 |

| | |
|---------|---|
| 危険有害性情報 | 強い眼刺激 皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 呼吸器への刺激のおそれ |
| 注意書き | 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 粉塵の吸入を避けること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 気分が悪いときは医師に連絡すること。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 高温、多湿、直射日光を避け、容器を密閉して換気の良い場所で、「0～25℃」で保管すること。 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。 |

3. 組成及び成分情報

| 単一製品・混合物の区別 | 混合物 | |
|-------------------------|--------|------------|
| 化学名 | 濃度範囲 | CAS 番号 |
| 非晶質シリカジルコニアフィラー（表面処理品） | 30～40% | — |
| 非晶質シリカチタニアフィラー（表面処理品） | 20～30% | — |
| ビスフェノールA ポリエトキシジメタクリレート | 20～30% | 41637-38-1 |
| トリエチレングリコールジメタクリレート | 5～15% | 109-16-0 |
| 酸化チタン | <1% | 13463-67-7 |

4. 応急措置

| | |
|------------------|---|
| 吸入した場合 | <ul style="list-style-type: none"> 被災者を直ちに空気の新鮮な場所へ移動させ保温して安静を保つ。 直ぐには何も症状が認められなくても、必ず医師の診断、手当てを受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | <ul style="list-style-type: none"> 多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯をすること。 |
| 目に入った場合 | <ul style="list-style-type: none"> 直ちに水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | <ul style="list-style-type: none"> 水でよく口の中をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 予想される急性症状及び遅発性症状 | ・データなし。 |
| 最も重要な兆候及び症状 | ・データなし。 |
| 応急措置をする者の保護 | ・データなし。 |

| | |
|--------------|---------|
| 医師に対する特別注意事項 | ・データなし。 |
|--------------|---------|

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 消火剤 | ・泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。 |
| 使ってはならない消火剤 | ・データなし。周辺火災に応じて対応する。 |
| 特有の危険有害性 | ・火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 |
| 特有の消火方法 | ・危険でなければ火災区域から容器を移動する。 ・容器が熱に晒されているときは、移さない。 ・安全に対処できるならば着火源を除去すること。 |
| 消火を行う者の保護 | ・適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|---------------------------|---|
| 人体に対する注意事項、 保護具および緊急措置 | ・全ての着火源を取り除く。 ・作業者は適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用し、眼、皮膚への接触を避ける。 ・漏出物に触れない。 |
| 環境に対する注意事項 | ・環境中に放出してはならない。 |
| 回収, 中和 封じ込め及び浄化方法・機材 | ・危険でなければ、漏れを止める。 ・飛散しないように掃き集めて、密閉容器に入れる。 |
| 二次災害の防止策 | ・すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|-----|--|
| 取扱い | <p>技術的対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な保護具を着用する。 ・歯科診療における使用時は、当該製品の注意事項等情報（添付文書）の【使用上の注意】の記載通りに、保護具を使用する。 <p>局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気の良い区域のみで使用する。 ・取扱い後はよく手を洗うこと。 ・粉塵の吸入を避けること。 ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 ・眼に入れないこと。 ・飲み込みを避けること。 ・皮膚との接触を避けること。 <p>接触回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温、多湿、直射日光を避ける。 |
| 保管 | <p>技術的対策 混触危険物質 保管条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水濡れを避ける。湿気の少ない屋内倉庫に保管する。 ・酸化剤、過酸化物、強酸、強塩基、還元性物質。 ・容器を密閉して換気の良い場所で、高温、多湿、直射日光を避け、「0～25℃」で保管する。 ・患者や子供の手の届かないところに保管する。 |

8. 暴露防止及び保護措置

| | |
|------|-------------------|
| 管理濃度 | 未設定 |
| 許容濃度 | 日本産業衛生学会（2023年版）： |

| | |
|---------------------|--|
| ばく露限界値 生物学的ばく露指標 | <ul style="list-style-type: none"> 酸化チタン 1.5mg/m³ (吸入性粉塵)、2mg/m³ (総粉塵) 米国産業衛生専門家会議(ACGIH、2023年版)： <ul style="list-style-type: none"> 酸化チタン(IV) TLV-TWA 2.5mg/m³ (吸入性粒子) |
| 呼吸器の保護具 | 適切な呼吸器保護具を着用すること。 |
| 手の保護具 | 適切な保護手袋を着用する。 |
| 目の保護具 | 適切な眼の保護具を着用すること。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 適切な保護衣等を着用すること。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | | | |
|----------------|--------------------------------------|-------------------|--------|
| 物理状態・色 | 青色、灰色、青紫色、茶色、黄色、赤色、透明色、黄白色、こげ茶色のペースト | pH | データなし。 |
| 臭い | データなし。 | 動粘性率 | データなし。 |
| 融点/凝固点 | データなし。 | 溶解度 | データなし。 |
| 沸点/初留点 | データなし。 | n-オクタール/水 分配係数 | データなし。 |
| 可燃性 | データなし。 | 蒸気圧 | データなし。 |
| 爆発下限界 及び上限界 | データなし。 | 密度又は相対密度 | 1.7 |
| 引火点 | データなし。 | 相対ガス密度 | データなし。 |
| 自然発火点 | データなし。 | 粒子特性 | データなし。 |
| 分解温度 | データなし。 | その他データ | なし。 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|---------------------------------|
| 安定性 | ・推奨する保管及び取扱においては安定と考えられる。 |
| 危険有害反応可能性 | ・データなし。 |
| 避けるべき条件 | ・高温、多湿、直射日光を避ける。 |
| 混触危険物 | ・酸化剤、過酸化物、強酸、強塩基、還元性物質。 |
| 危険有害な分解生成物 | ・燃焼より、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物などを生成する。 |

11. 有害性情報

| | |
|----------------|---|
| 急性毒性 | 経口：非晶質シリカジルコニアフィラーに関して、LD ₅₀ >5000 mg/kg bw (OECDガイドライン 423)。酸化チタン(IV)に関して、ラットのLD ₅₀ 値が>20,000 mg/kgであり、区分に該当しない 経皮：データなし。 吸入 (粉塵)：データなし。 |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 皮膚刺激性が区分2である成分ビスフェノールAポリエチレンジメタクリレート及びトリエチレングリコールジメタクリレートを合計で10%以上含有するので、混合物は区分2に分類した。 非晶質シリカジルコニアフィラーに関して、皮膚刺激性に分類されない (OECDガイドライン 431) |
| 眼に対する重篤な損傷/刺激性 | 眼に対する刺激性が区分2である成分ビスフェノールAポリエチレンジメタクリレート及びトリエチレングリコールジメタクリレートを合計で10%以上含有するので、混合物は区分2に分類した。 非晶質シリカジルコニアフィラーに関して、眼刺激性に分類されない (OECDガイドライン 437) |

| | |
|---------------------|---|
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | 呼吸器感作性：データなし。 皮膚感作性：皮膚感作性が区分1である成分ビスマールAポリエキジマクリート及びトリエングリコールマクリートを、1.0%以上含有するので、混合物は区分1に分類した。 非晶質シリカジルコニアフィラーに関して、局所リンパ質アッセイ（LLNA）：陰性（OECDガイドライン429） |
| 生殖細胞変異原性 遺伝毒性 | データなし。 非晶質シリカジルコニアフィラーに関して、復帰突然変異原性（Ames試験）：陰性（OECDガイドライン471） |
| 発がん性 | 酸化チタン(IV)に関して、IARCで超微粒酸化チタン(10-50nm)を以ってグループ2Bに分類されているが、混合物中の酸化チタンの粒径はミクロンオーダーであるので、分類できない。 |
| 生殖毒性 | データなし |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 特定標的臓器（単回暴露）が区分3（気道刺激性）である成分ビスマールAポリエキジマクリートを20%以上含有するので、混合物を区分3（気道刺激性）に分類した。 |
| 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | データなし。 |
| 誤えん有害性 | データなし。 |

1.2. 環境影響情報

| | |
|-----------------|--------|
| 生態毒性 | |
| 水生環境有害性 短期（急性）： | データなし。 |
| 水生環境有害性 長期（慢性）： | データなし。 |
| 残留性・分解性 | データなし。 |
| 生体蓄積性 | データなし。 |
| 土壌中の移動性 | データなし。 |
| オゾン層への有害性 | データなし。 |

1.3. 廃棄上の注意

都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

1.4. 輸送上の注意

| | |
|-------|---|
| 国連番号 | 該当しない。 |
| 国連輸送名 | 該当しない。 |
| 国連分類 | 該当しない。 |
| 容器等級 | 該当しない。 |
| 国際規制 | 海上規制情報 該当しない。 航空規制情報 該当しない。 |
| 国内規制 | 陸上規制情報 該当しない。 海上規制情報 該当しない。 航空規制情報 該当しない。 |

1.5. 適用法令

| | |
|---------|-------------------------|
| 労働安全衛生法 | 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 |
|---------|-------------------------|

| | |
|---------------|---|
| | (法第 57 条、施行令第 18 条・別表第 9) ・酸化チタン (IV) (但し、ホワイト、ダークブラウン、ピンクオペーク、ハイクロマオペーク、ミディアムクロマオペーク、ロークロマオペークのみ該当。) |
| 化学物質排出把握管理促進法 | 該当しない |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当しない |

16. その他の情報

参考文献

- [1] GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) (JIS Z 7253:2019) 日本規格協会 (2019 年 5 月 25 日発行)
- [2] GHS 分類結果データベース (独) 製品評価技術基盤機構ホームページ
- [3] GHS 文書 改訂第 4 版、事業者向け GHS 分類ガイダンス第 3 版(平成 25 年 7 月) 経済産業省製造産業局化学物質管理課ホームページ
- [4] GHS に基づく化学品の分類方法(JIS Z 7252:2019)日本規格協会(2019 年 5 月 25 日発行)

ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報や当社所有の知見によるものですが、これらのデータや評価はいかなる保証をするものではありません。また法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

当該物の成分の含有量が当社にとっての営業上の秘密に該当する場合、もしくは、製造上の調整幅を必要とする成分の含有量については、重量パーセントではなく 10%刻みの濃度範囲で記載しています。